

第3章 施策の方向性

第3章 施策の方向性

第2章のとおり、本市の女性がさらに活躍するためには「女性への支援」、「職業生活と家庭生活との両立に向けた環境整備」、「子どもと子育て家庭、介護への支援」及び「企業の取組への支援」が必要です。

また同時に、各種の取組を着実に、そして効果的に実施するために、庁内の連携体制や官民の連携による推進体制を整えることが必要となります。

さらには、女性が活躍できる環境を整えることで、静岡市が女性にとって魅力的なまちとなり、本市の抱える課題の1つである女性の人口減少対策に繋がります。

そこで、本計画では、目指す姿として『女性の“活躍したい”希望がかなうまち しずおか』を置くこととし、特に、「女性の有業率のM字カーブの解消」、「女性の就労継続によるキャリア形成の実現」に向けて、2つの基本目標、6の施策の方向性、2つの重点施策にまとめました。

目指す姿

女性の“活躍したい”希望がかなうまち しづおか

基本目標

- 1 女性の職業生活における活躍を推進するための支援措置

- 2 職業生活と家庭生活の両立を図るために必要な環境の整備

施策の方向性

- (1) 女性の職業生活における活躍の推進に取り組む企業に対するインセンティブの付与等
- 重点** (2) 希望に応じた多様な働き方の実現に向けた支援措置
- (3) 情報の収集・整理・提供及び啓発活動

- 重点** (1) 経営者・管理職、男性の意識と職場風土の改革
- (2) 職業生活と家庭生活の両立のための環境整備
- (3) ハラスメントのない職場の実現